

第 17 回 教育委員会会議録（要点）

日 場	時 所	平成27年12月2日（水）午前10時00分 庁舎第2別館11階 特別会議室2号
出席委員		委員長 西原 透、委員 藤井 信子、委員 奥本 忠孝、 委員 吉良 佳世、教育長 高橋 実樹
欠席委員		なし
会議に出席した者の職・氏名		総務課長 林 秀樹、学校教育課長 益田 哲郎、 社会教育課長 二宮 浩、文化振興課長補佐 田中 美知子、 体育振興課長補佐 正岡 義晶、学校給食課長 丹下 義人、 総務課長補佐 青井 弘憲
傍聴人		なし
議 題		第17回 (1) 議案第65号 平成27年度教育費補正予算について (2) 議案第66号 今治市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について (3) 議案第67号 今治市開発総合センター条例の一部を改正する条例制定について (4) 議案第68号 今治市地域住民学習センター条例の一部を改正する等の条例制定について (5) 議案第69号 今治市亀岡学習センター条例を廃止する条例制定について (6) 議案第70号 今治市上浦盛研修センター条例を廃止する条例制定について (7) 議案第71号 今治市しまなみふれあい交流館条例を廃止する条例制定について (8) 議案第72号 今治市上浦歴史民族資料館条例の一部を改正する条例制定について (9) 議案第73号 今治市菊間陶芸館条例を廃止する条例制定について (10) 議案第74号 今治市営体育館条例の一部を改正する条例制定について (11) 議案第75号 今治市営スポーツランド条例の一部を

- 改正する条例制定について
- (12) 議案第 76 号 今治市営運動場条例の一部を改正する条例制定について
 - (13) 議案第 77 号 今治市立学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例制定について
 - (14) 議案第 78 号 今治市立学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について
 - (15) その他

西原委員長

午前 10 時 00 分、開会を宣す。
第 16 回会議録を承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

西原委員長

会議録の署名委員に藤井委員、高橋教育長を指名する。教育長の報告を求める。

高橋教育長

3 点報告します。

まず、11 月の主な行事について報告いたします。5 日に第 64 回今治市中学校音楽会を開催し、15 校 約 450 名の参加がありました。6 日には今治市小学校音楽会を開催し、21 校 約 1600 名の参加がありました。11 日にはオーストリアのホイリゲコンサートが大三島中学校で開催されました。12・13 日には、今治市で初めて第 44 回全日本中学校国語教育研究協議会を日吉中学校で開催し、これに併せて日吉中学校と吹揚小学校で、第 27 回四国国語教育研究大会、第 20 回四国書写教育研究大会、第 68 回愛媛県国語教育研究大会を開催し、全国から約 600 名の参加者があり、授業公開や話し合いを行いました。その際、今治市の国語教育の取り組みはすばらしい、特に書写の授業がすばらしかったとお褒めの言葉をいただきました。13 日にはものづくり体験講座が玉川中学校で開催、16 日には南中学校で愛媛県人権・同和教育指導訪問が開催、16 日には、乃万小学校で四国理科教育研究大会プレ大会を開催、19 日にはグリーンピア玉川で仲良し学習発表会を開催し、約 250 名の参加がありました。25 日には宮窪小学校でブランド週間の給食試食会を開催、25 日には市長との総合教育会議が開催、

26 日には青少年問題協議会、生徒指導主事会を開催、29 日には第 32 回今治市越智郡小中学生書道展を上浦芸術会館で開催、そして昨日、立花小学校でブランド週間の給食試食会を開催しました。

2 点目は、今年統合しました吹揚小学校、大島中学校、大三島中学校の様子です。それぞれの学校で、クラスの人数が増え、学級が増え、切磋琢磨しながら自分の夢と希望を持って、勉強に運動に頑張っている姿を見せていただきうれしく思います。

3 点目は、倉本聰先生の公演「屋根」が 2 月 29 日に今治市公会堂で上演されますので、ご案内いたします。

以上です。

西原委員長

書写の授業が非常に良いとお褒めをいただいたようですが、大人になると自分の名前を書く機会が多いので、書写の授業の中で自分のフルネームをきちっと書けるよう指導していただけたら、大人になってから役に立つのではないかと、自分の経験も踏まえ思いました。

高橋教育長

今治市越智郡小中学生書道展を始めてくださった村上三島先生も以前、字はきれいだが名前がそうでない子が多い、名前も含めて作品なので、名前も大事にしましょうとおっしゃっていました。現場でもそのように指導していただいております。また今回の研究大会では、できるだけ枚数を書かせるという授業ではなく、日吉中学校がやっていたように、友達と作品を見比べ、お互いが評価をしながら進めていく授業形態が良いと言っていました。名前についても着目、評価するようにお伝えしたいと思えます。

〈議題審議〉

西原委員長

議題の審議に入る。「議案第 65 号 平成 27 年度教育費補正予算について」説明を求める。

林総務課長

—平成 27 年度教育費補正予算について説明—

正岡体育振興課長

—平成 27 年度教育費補正予算について説明—

補佐

西原委員長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

西原委員長

議案第 66 号から第 77 号までは、公の施設等の見直しによる条例案となっているため、担当課ごとにまとめて説明をお願いします。

では、「議案第 66 号 今治市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について」、「議案第 67 号 今治市開発総合センター条例の一部を改正する条例制定について」、「議案第 68 号 今治市地域住民学習センター条例の一部を改正する等の条例制定について」、「議案第 69 号 今治市亀岡学習センター条例を廃止する条例制定について」、「議案第 70 号 今治市上浦盛研修センター条例を廃止する条例制定について」、「議案第 71 号 今治市しまなみふれあい交流館条例を廃止する条例制定について」一括して説明を求める。

二宮社会教育課長

—今治市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について説明—

—今治市開発総合センター条例の一部を改正する条例制定について説明—

—今治市地域住民学習センター条例の一部を改正する等の条例制定について説明—

—今治市亀岡学習センター条例を廃止する条例制定について説明—

—今治市上浦盛研修センター条例を廃止する条例制定について説明—

—今治市しまなみふれあい交流館条例を廃止する条例制定について説明—

西原委員長

E 評価の施設については、順次このように廃止していくことになるのか。また廃止後の利用や処分についてはどう考えていますか。

二宮社会教育課長

12月議会と3月議会に施設の廃止条例を上程させていただき、本年度末までにE評価の施設を廃止していくよう取り組んでいる最中でございます。また廃止後については、それぞれの施設ごとに地元の方とご相談させていただいております。地域コミュニティ活動での利用を目標にお話し合いをさせていただく中で、4月1日以降、地域で集会所的に利活用することが決まっている施設もあります。また閉鎖することになる施設もありますが、すぐさま取り壊しとなる予定ではありません。その中で、避難所として指定されている箇所もありますので、もしもの時に備えて避難所としての機能を残しておく施設もあります。

西原委員長

少し危惧するのは、使っていなくても施設をおいておけば、施設の維持・補修に経費がかかること。また戸締りをしっかりしていないと、無断で侵入されたりする可能性もあるので、きっちり管理していただきたいと思います。

西原委員長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

西原委員長

「議案第72号 今治市上浦歴史民族資料館条例の一部を改正する条例制定について」、「議案第73号 今治市菊間陶芸館条例を廃止する条例制定について」説明を求める。

田中文化振興課長
補佐

—今治市上浦歴史民族資料館条例の一部を改正する条例制定について説明—

—今治市菊間陶芸館条例を廃止する条例制定について説明—

西原委員長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

西原委員長

「議案第74号 今治市営体育館条例の一部を改正する条例制定について」、「議案第75号 今治市営スポーツラ

ンド条例の一部を改正する条例制定について」、「議案第 76 号 今治市営運動場条例の一部を改正する条例制定について」、「議案第 77 号 今治市立学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例制定について」一括して説明を求める。

正岡体育振興課長
補佐

—今治市営体育館条例の一部を改正する条例制定について説明—

—今治市営スポーツランド条例の一部を改正する条例制定について説明—

—今治市営運動場条例の一部を改正する条例制定について説明—

—今治市立学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例制定について説明—

西原委員長

大三島体育館が無くなると、大三島地区には体育館が無くなるのですか。また夜間照明施設は廃止した後、学校施設として残して、使用が可能であるということですか。

正岡体育振興課長
補佐

大三島地区には大三島体育館しかありませんが、同じ大三島内にしまなみドームという施設がありますので、そちらの方に集約してご利用いただきたいと思います。また夜間照明施設については、緊急時や学校行事で必要な場合には、使用が可能となっております。

西原委員長

従来のように費用をとって夜間にソフトボールの練習や試合をすることはできなくなるが、学校が必要な場合には、市が費用を負担して使用することができるということですか。

正岡体育振興課長
補佐

はい、そう考えております。

西原委員長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

西原委員長	「議案第 78 号 今治市立学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について」説明を求める。
丹下学校給食課長	—今治市立学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について説明—
西原委員長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
西原委員長	次に「その他」を議題とする。何かあるか。
二宮社会教育課長	公の施設等の見直しに係る報告をいたします。条例に基づく施設ではありませんが、この度の見直しにおいて、美須賀集会所につきましても平成 28 年 3 月 31 日付けで閉鎖する予定でございます。
田中文化振興課長 補佐	公の施設等の見直しに係る報告をいたします。条例に基づく施設ではありませんが、この度の見直しにおいて、お供馬行事資料館につきましても平成 28 年 3 月 31 日付けで閉鎖する予定でございます
林総務課長	—寄附採納報告について説明—
藤井委員	上浦歴史民族資料館分館、お供馬行事資料館、菊間陶芸館などの所蔵品等は、廃止後どうなりますか。
田中文化振興課長 補佐	上浦歴史民族資料館分館については、廃止後も地元組織がそのまま受けて、引き続き展示いたします。お供馬行事資料館についても、地元の保存会が引き続き保存・展示します。菊間陶芸館は、陶芸クラブが引き続き自主管理していく予定になっております。
西原委員長	これらの施設等のように、廃止後は地元の民間の方に管理をお願いする施設もあると思いますが、市の管轄から離れると、維持費などの経費を市が予算化して、支出することができなくなるなど、そういう点についても地元の方に

きちんと丁寧に説明しておいていただきたいと思います。

林総務課長

公の施設等の見直しについて説明いたします。条例で公の施設として位置付けをしますと、住民に必ず必要なものであり、老朽化したら市が建て替えや改修をしなければなりません。今治市は12市町村が合併したことで、この公の施設が類似団体と比較して2倍近くあるため、これらの数を減らしていこうと取り組んでいるところであります。これらが条例上で廃止された後も、大半のものは普通財産に変わり、市が持つこととなります。つまり財産的な位置付けが変わるだけです。これらの普通財産となる施設を、地元の方がコミュニティ施設として利用する希望があれば、地元負担で運営をしていただくことも可能です。ただ民間から借地をして公の施設を設置しているものについては、お返しをすることになり、市から手が離れることとなります。必ずしも条例上で公の施設としての位置付けを廃止したら、すぐに市のものではなくなるというわけではございません。

西原委員長

4月1日からぱっと線を引くことは難しいと思います。地元の方が混乱しないよう、時間をかけてしっかり対応していただきたいと思います。

西原委員長

午前11時00分閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

藤井委員

高橋教育長